切羽増設へは協議

今期（第三・四半期）生産会議終る

支部生産会議、中央生産会議と今期の生産計画に関する交渉は終了したが、これにより生産トン数（日産）七千八百五十二トン、第三・四半期総トン数六十一万二千五百トンの努力目標を組合は五つの条件をつけて確認した。

とくに四山鉱ではカツペ切羽を一切羽増設することに関連して起つてくる大量の配置転換、あるいは著しい労働条件の変化、保安問題などについて支部生産会議は徹宵の交渉を行うほどの論議が交された。

四山支部では去る二日に会社から生産計画の説明を支部委員に聞り五、六、七とこれを職場に落して討議を行つた。八日の支部委員会は深夜まで延々行われたが、ここでついに二十八項目がまとめられ支部ではこれにより翌九日に会社に対して交渉申入れを行つた。十日の交渉はこの二十八項目をめぐつて徹宵にまで発展したが、十一日朝諮解点に達した。支部では直ちに委員会を開催、この問題をはかり諮解に達している。

交渉の焦点となつたカツペ問題、その他についての組合、会社間の交渉結果を摘記すると、

○採炭工のカツペ移動による標準作業量の変更についてはどうか

×今回カツペ化に基因して採炭工の賃金が従来より低下するようなことのないよう考慮する

○運搬系統の合理化について

×運搬合理化についてはさらに努力する。チツプラ作業のピン抜けについては運搬人員の雑があるときは空函続きの二人で実施する、この場合は○・二工/人を支給する

○坑外人員減による残業公出の交渉による協定について

×職場における残業公出については従来の実績平均よりも増加するようにする

○新旧カツペ交流人員の数と、旧から新に行くものの条件取扱いまた採炭よりカツペへ行く人の賃金取扱いについて

×カツペの完成記念として六十三万円を一括して支給する

○強制配転をするのか

×個人の意志を尊重する。長欠者は原則として原職におくことにする

○パンツア運搬に手袋を支給してもらいたい

×機電部内に十足を増加設備するなどであるが、委員会では多数によつてこれを諮解した。

また宣浦支部においては切羽の集約が諮解された。三川支部では現在の上層面部内が来春早々で終掘になるので、部内移動についての会社の説明を十分聞き、移動計画を検討することになり、今期は転換への準備を進めることに決定した。

このほか会社より採炭夫三十二名臨時採炭夫三十一名の補充を提案したが、組合では三十年二月からの自然減耗を補充するために臨時採炭夫はゼロ、採炭夫十六名を補充することに決定した。

また事業所関係では入替採用者の二十一名全員を四山鉱に配置する

ここが四山のカツペ切羽

頭の切かえ

—スト規制法存続方針など—

経営者と労働組合とが、共通の広場で話し合いをやつて労使間の重大な問題を解決することはよいことだ。これは、日経連がくり返して主張してきた所だし、生産性向上運動の中にも大いに取入れられて宣伝されている点でもある。共通の広場がない為に労使ともどれだけ無用の損失をうけているかは論ずるまでもない。立派にスジの通つた話ではなかろうか。

先日飯塚で、生産性向上運動についての討論会が行われたとき、全炭鉱代表は、生産性向上の必要を説き、組合もこの運動に参加して経営者の頭をきりかえ、共通の広場で生産の上昇について話し合う、と主張していた。生産性向上という共通の広場がすでにある、組合もそこに行く、そして利益配分については資本家側が頭を切りかえて組合と共通の広場に来て話し合えるようになるなら、生産性向上が労働者に与える損失を防ぎうるはずだという。これもまたなかなかスジの通つた話なのだ。

しかしこうした主張は、話をもう少しつつこんでしらべてみるとスジが通つていない。生産性向上運動についていえば、運動そのものが、本来、労働者の闘う意識を改造して、労使協調をおし進めようとすることから出発している。労使協調への思想改造を抜きにしては生産性向上運動は成り立たないのである。それに、全労はこれに参加して、政府や経営者の頭の切りかえを要求するのだとはりきつている。ミイラ取りがミイラになる、とはまさにこのことをさしているのであつて、生産性向上自体は労使いずれもが賛成せねばならぬ労使の共通の広場である、という考え方そのものに、出発点から誤りがあるのである。

大体、全労はスト規制法と兄弟であつて、六三ストの産物であるいま、スト規制法存廃をめぐつて自民党政府と経営者たちは革新陣営の反対にもかかわらず、それを存続させる方針を決定した。石炭経協は去る六日、スト規制法の不可欠の見解を発表して「炭労は保安放棄に対する認識を改めていない」所以を例証し、また「炭労が保安放棄の実行を回避したのは違法の認識に基くものではなく、炭鉱経営者がやむをえずその脅迫に屈したか、あるいは戦術上の判断ないし同法存続の可避の問題を見越しての打算からにほかならず」といい、さらに「同法存続中においてさえかかる状態であるから、同法が失効した場合には、炭労はこれを奇貨として保安放棄の正当性が回復されたとし、従来にもまして公然と争議戦術に採り入れるであろうことは推測に難くない」と断言している。

スト規制法そのものが元来違憲立法であり、保守の多数をたのみとした権力万能の上に立つた独断論にもとずく立法なのである。六三ストがあのような様相を呈したこと自体に数十万の労働者の生活と要求を全く無視した経営者の独断的態度に起因していた、ということは、あの争議のなりゆきを知る者なら認めるだろう。要するに経営者は争議の収拾に対する共通の広場を求める態度はなかつた。中労委が辛うじて共通の広場を提供した。その共通の広場は理論上炭労の主張の線におかれていたのだつた。

いま違憲なるスト規制法の存続を主張する石炭経協の見解をみても、その言い分は炭労のみの非を主張し、カブトを脱いで経営者の軍門に降れ、と言つているにすぎない。「炭労は保安放棄に対する認識を改めていない」というが、炭労は「改める」必要はないし、改めたら誤りなのだ。なぜ石炭経協こそ「保安」のための認識を改めないのか。保安を守る道は、石炭経協が、炭鉱労働者の日常生活上のささやかな要求を、正しい要求を容れることなのだ。炭鉱労働者は生活と権利を「守る」以上の要求は何ももたないのだ。

（九大教授　奥田）

秋季闘争たけなわ

三楽期末は十九日決る

十社重点闘争で對抗

三煉労組

三煉労組は三万五千円の期末手当を要求していたが、会社回答二万千百二十四円を不満として、十七日から部分ストに突入中であつたが、十八日現在東京では交渉の進展もなく、全金連の闘争委員会では一社重点の闘争方式を採用し、十九日ストライキを通告し、日鉱三鑛が二十二日より突入する。

対縣闘争え

市教組

市教組は十七日午後一時より笹林小学校で「生活と権利を守る集会」を開催、対県闘争として「年末手当二カ月」「定期昇給実施」の要求をかゝげ土屋知事に決議文を手交する。

腰をかためた會社

三合労組

三池合成労組では三万五千四百円（手取）の期末手当を要求し、十六日ストライキを確立し、会社に最終的回答を求めたが、会社は最後回答として二万七千八百八十七円（手取）を回答した。拡大闘争委員会で論議し不満の場合は廿二日から実力行使に入る。

十五日から第一波

官公労・年末闘争戦術きまる

官公労は七日幹事会を開いて秋季・年末闘争方針について協議し、年末手当二カ月分および一律二千円のベースアップなど九項目の闘争目標とその戦術などを決めた。その結果、実力行使第一波を十五日から三日間、第二波を十二月五日から三日間おこなう。戦術としては、定時退庁、職場大会、懸垂幕休暇闘争、集団陳情、各官庁の一斉坐りこみなどを行うことにきめた。とくに今秋は春闘のときスケジュールがもれて当局に先手をうたれたにがい経験をいかして、いつどの戦術をとりあげるかは秘密になつている。なお臨時国会で要求がとりあげられないときには四波も予定している。

ソビエトの行動は遺憾

総評、ハンガリア動乱で聲明

総評は六日の常任幹事会でハンガリアの動乱について意見を交換した結果「今回のソ連の行動はいかんにたえない」として、ソ連を非難する次のような声明を発表、同日直ちにソ連およびハンガリア中央労組評議会へ打電した。

【聲明全文】 われわれ日本の労働者は、ハンガリア労働者が、社会主義体制を強化、発展させることを希望している。この建設過程の労働者をはじめ、国民が、種々困難に遭遇し、解決すべき問題をもつていることも理解できるし、われわれもまた、深い同情と支持を惜しむものではない。

今回のハンガリア国内におきた政変にあたり、ソ連がとつた処理はいかんにたえない。例えどのような事情があろうとも、われわれはハンガリア労働者とソ連労働者とが、平和的に話し合つて処理すべきように要望する

英佛商品ボイコット

福岡縣総評が決議する

福岡県総評は五日常任幹事会を開き、中東における英、仏両国の行動について討議した結果両国の行動を侵略行為と断じ、抗議の意味から両国商品のボイコットを決議し下部組織に流すとともに、総評中央本部を通じて全世界の労働組織に呼びかけることを決定した。

喜勝田角

—晴れの地方保安表彰—

三川鉱での大変災引つづき起つた西山鉱変災、と災害が続発するたびに保安の重要性がひしひしと身に感じられる。炭鉱と保安とは一日として切離して考えることは出来ない重大問題である。

去る十一月六日福岡鉱山保安監督部ではこの鉱山保安功労者にたいする保安表彰を行つたが、この晴れの表彰に三池から宣浦鉱の角田勝喜氏が選ばれた。

大正十四年四月若冠十五才で勝立坑に入社し、二年後宣浦に移つたが、仕繰工一本で今日まで三十一年あまりをヤマの生活でたたき上げてきた全くの炭鉱マンである。こうまいけばいかにもゴツい御仁のように見えるが全くの正反対だ、柔和な表情で人に接する氏を見れば氏の温い人間味とでもいうか親しさがしみじみと感じられる。職場にあつてもこの人がらが大いに反映していま保安責任者の重責にあるが、だれ一人かげ口をたたく人もない

ほどの人望を集めているほどである。仕繰生活三十一年余りの間、無事故で現在に至つており、加えて昭和六年選ばれて仕繰先山となるや以来今日まで後向を一回も負傷させたことがない面目さであり、現在宣浦鉱西十六卸の第一線で活躍しているが円満な人格と熱心な後輩の指導によつて部内の施枠技術は宣浦鉱においても最優秀と認められているぐらいである。

適格な判断力と適切な処置実行力とが過去の坑内保安に貢献するところが非常に大きく、この点が今回の表彰の基をなしている。

「自分も人も絶対に怪我せぬよう、させぬよう」といのが坑内生活のモットーにしているそうである。

角田さんは今回の表彰に当つて「自分の力ではありません、先輩や仲間の皆さんのおかげです。非常にこの点感謝しています」

この表彰を心に刻んでなお一層皆さんとともに保安に心掛けたい」と謙虚に意見を述べられている。

六人の子持ちで、趣味は魚釣り、見るだけなら野球も大好き、四十六才。

孫文を偲ぶ

生誕九十周年記念祭（荒尾）

荒尾市上小路宮崎家に傷心の身を養い孫文記念館にたてられた標記に書いてあるように、中国革命の父孫文（号逸仙）の生誕九十周年を記念するため、秋晴れの十一月十一日海の見える孫文ゆかりの地荒尾市普源寺磯山宮崎家の孫文記念館で日中友好協会その他各県から五十名参加の下に楽しく行われた。

この日は早朝より会員の手により内外の清掃があり、酒井理事長（三鉱、県議）の開会の辞、挨拶は坂田会長（市長）宮崎豊子（教委）岡崎県支部長、葉剛華（華僑代表）原田大牟田支部長、桑池腹栄村長など交々日中両国の友好を説き、とくにアジア民族としての提携が力説された。

式後記念植樹を行い、記念館二階で孫文が宮崎民蔵、寅蔵（滔天）一家に宛てた書翰、および記念写真、絵画等々今日では貴重な記録を閲覧し、金員車座になつて古老に当時の模様をきく懇談会を行つた。当時二十四才だつたという川口甚平さんは、孫文が仮大総統時代荒尾に来て万田坑に来たことと亡命して宮崎家にいた当時、孫文に五万元、寅蔵（滔天）に二万元の懸賞金が清国政府からかかつていたことなど、また築地村長は孫文の印象を色の白い実に立派な人だつたこと、宮崎滔天というのは桃中軒雲右衛門の弟子であつたときの浪花節語りの時代の号であつたことなど興味深い話題が出ていた。

（緑ガ丘発）

大牟田駅発国鉄改正時間表 11 19

上り			下り		
急	三、三八	門司港	急	〇、〇七	鹿児島
〃	四、五二	〃	〃	二、〇二	〃
急	五、四五	東京	急	三、一七	都城
急	六、四五	岡山	急	六、〇八	鹿児島
急	七、四三	鳥栖	急	六、五九	熊本
準	九、二八	門司港	人吉経由	八、三五	鹿児島
〃	一〇、一八	〃	急	九、二九	熊本
急	一二、〇八	京都	急	一〇、〇二	鹿児島
急	一三、三六	鳥栖	急	一〇、五七	熊本
急	一五、一六	門司港	急	一一、四九	鹿児島
急	一六、五五	〃	〃	一二、一〇	〃
急	一七、三九	京都	急	一四、三三	〃
急	一八、一一	東京	準	一六、五二	水俣
急	一八、五二	大阪	準	一八、三〇	熊本
急	一九、四三	東京	急	一八、五一	日奈久
急	二〇、一八	門司港	急	二〇、〇〇	八代
急	二一、四七	鳥栖	急	二一、四六	熊本
			急	二二、三八	玉名
			急	二三、三三	荒尾